

備前市施策評価シート

(平成21年度事業)

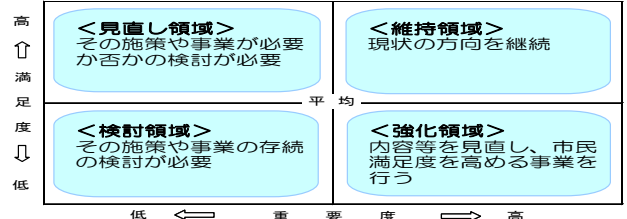
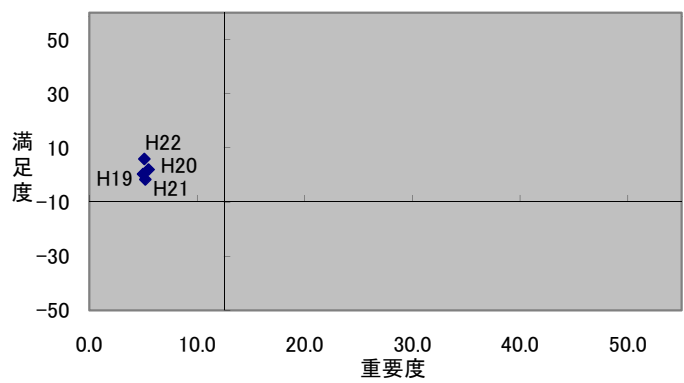
施策名 (小項目)	人権教育	コード	作成者	役職	生涯学習課長
		03-01-06		氏名	末長章彦
				電話	64-1841
				このシート作成に要した時間	1.5 時間

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	基本目標(大項目)	地域文化と人が輝くまちづくり
	基本施策(中項目)	未来を支える人材を育むまちづくり
① 対象と目的 (誰のために、何のために)	本市在勤在住の全ての人が、人権感覚を磨き、人権問題に主体的に取り組めるようにする。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	人権問題解決のための知的理解は、深度に差があるものの市民に浸透してきているが、参加体験など実践的な取り組みにより人権感覚の醸成が必要。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 人権教育研究会による人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進 人権教育推進委員会による推進事業 人権教育指導者養成事業実施 	

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)	5.0	5.5	5.2	5.1
満足度(%)	0.3	2.0	-1.7	5.9



調査結果に対するコメント、市民の反応等
 人権意識の涵養は、住みやすい社会の実現には不可欠であるが、重要度は低い結果となっている。これは、市民生活に密接な問題発生が僅少と感じていることの表れたが、事業を継続しなければこの状態は保たれない。

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H19	H20	H21		H22	
成果指標 人権教育指導者養成講座受講率	目標	%	95.0	95.0	95.0	H22	95.0
	実績	%	91.0	91.0	92.0	H23	95.0
	達成率	%	95.8	95.8	96.8	H28	95.0
	ベンチマーク					-	-
参考指標① 市人権教育推進委員会・地区人権教育推進委員会開催回数	目標	回	27	27	27	H22	27
	実績	回	28	28	23	H23	27
	達成率	%	103.7	103.7	85.2	H28	27
	ベンチマーク					-	-
参考指標②	目標					H22	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク					-	-
参考指標③	目標					H22	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク					-	-

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する 事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への 貢献度 ☆☆☆☆☆ ~ ☆	経費の 性質 義務的 経常的 その他
				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数		
1 人権教育推進事業(生涯学習)	C	人権教育推進委員会等推進事業	単市	267			248	1,059	0.34	235	637	0.08	☆☆☆☆	その他
		教育集会所維持管理事業	単市	212	4,515	1.09	216	531	0.07	241	486	0.06	☆☆	その他
		人権教育交流活動・自立促進事業	補助	2,058			1,343	283	0.11					
2 人権教育推進事業(学校教育)	B	市人権教育研究会運営事業	単市	120	100	0.01	100	33	0.00	80	21	0.00	☆☆	その他
		PTA人権教育推進事業	単市	453	259	0.52	378	283	0.16	230	152	0.02	☆☆☆	その他
3 人権教育指導者養成事業	C	人権教育指導者養成講座I開設事業	単市	158	1,369		138	800	0.31	137	455	0.06	☆☆☆☆☆	その他
				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				3,268	6,243	1.62	2,423	2,989	0.99	923	1,751	0.22		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	2	人権教育指導者養成講座の受講率を成果指標としているが、年間開講計画により年初に受講者を募集している講座だけに成果指標としての適正化を図る意味でも、講座へのオープン参加制を導入していきたい。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	人権問題への知的理解の高揚、人権感覚の醸成を図ることが、住みやすいまちづくりを実現することであり、あらゆる年代層に対して働きかけていく必要がある。企業等への啓発を実施しているが、まだまだ現役世代への教育機会が少ない。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	4	市民意識調査結果からも、重要度満足度に暦年の差異が少なく、身近な人権問題の発生が少ないことを示しており、施策は有効と思量される。継続していくことにより、社会全体の人権意識が高まるものと考えられる。	
本年度(H22年度)取組内容 (課題解決状況)		さまざまな人権問題の知的理解を深めるとともに、ワークショップの導入によりユニバーサルデザイン手法を多くの市民に理解してもらい、人権感覚を研ぎ澄ますよう努力する。また、人権教育の総合的な推進の観点から、まちづくり推進課と連携した事業を実施する。	
翌年度(H23年度)取組目標		人権感覚の醸成を目指し、その観点から特に若者世代へのコミュニケーション能力の涵養を図っていく取り組みに重点を置く。	
二次評価者コメント 役職 教育次長 氏名 竹中 史朗		同和教育から始まった人権教育であるが、子どものいじめであったり、児童虐待やDVなど、人権侵害の事象は多岐にわたっている。さらに情報機器やインターネット環境の高度化が、新たな問題を生み出しており、誰しもがいつ、どこで関わるか予測できない。個々の人間形成に立ち寄り、お互いが他を思いやる住みよい社会の実現に鋭意努力をしていく必要がある。また、県の人権施策方針が22年度改定される予定で、人権教育推進プランも23年度見直しの予定である。これらとの整合をとりながら、人権尊重社会の実現を目指すこと。	

基本施策への
貢献度
3 中立